(8)　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 26 November 2014
(9)　Contact point for the notice : Taisuke Shibata, Machinery Budget Section, Machinery Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5399

○開発機械第13号（No.13）

1　調達内容
(1)　品目分類番号　5
(2)　購入等件名及び数量
除雪トラック用タイヤ外購入　一式（電子入札対象案件）
(3)　開発機械第12号の１(3)に同じ。
(4)　納入期限　平成27年３月27日
(5)　開発機械第12号の１(5)に同じ。
(6)　開発機械第12号の１(6)に同じ。
(7)　開発機械第12号の１(7)に同じ。
2　競争参加資格
(1)　開発機械第12号の２(1)に同じ。
(2)　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
(3)　開発機械第12号の２(3)に同じ。
(4)　大型トラック用タイヤ又は建設機械用タイヤの納入実績があることを証明した者であること。
(5)　開発機械第12号の２(5)に同じ。
(6)　開発機械第12号の２(6)に同じ。
(7)　開発機械第12号の２(7)に同じ。
(8)　開発機械第12号の２(8)に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)　開発機械第12号の３(1)に同じ。
(2)　開発機械第12号の３(2)に同じ。
(3)　開発機械第12号の３(3)に同じ。
(4)　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成26年10月31日12時00分
(5)　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成26年11月26日12時00分
(6)　開札の日時及び場所　平成26年11月27日13時30分　北海道開発局事業振興部機械課
4　その他　開発機械第12号の４に同じ。
5　Summary
(1)　The same with the notice above (No. 12)
(2)　Classification of the products to be procured : 5
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Tires for snow removing truck
(4)　Delivery period : 27 March 2015
(5)　The same with the notice above (No. 12)
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 12)
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every-ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　have proven to have delivered the products concerned to that of the products concerned
④　The same with the notice above (No. 12)
⑤　The same with the notice above (No. 12)
(7)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 31 October 2014
(8)　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 26 November 2014
(9)　The same with the notice above (No. 12)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年10月１日
支出負担行為担当官
北海道開発局小樽開発建設部長　岳本　秀人
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発小樽第３号

1　調達内容
(1)　品目分類番号　77
(2)　購入等件名及び数量
港湾業務艇ひまわり定期整備外　一式（電子入札対象案件）
(3)　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4)　履行期限　平成27年３月13日
(5)　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
(6)　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
(7)　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者。
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
(4)　造船法第６条の規定による造船業の届出を行っており、そのことを証明できる者であること。
(5)　同種業務について、管理責任者として実績を有する者とする。同種業務とは、船舶の製作、整備又は修繕。
(6)　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
(7)　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。
(8)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒047―8555 北海道小樽市潮見台１丁目15番５号　北海道開発局小樽開発建設部契約課契約専門官　八ッ井健二　電話0134―23―5144
(2)　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３(1)の問い合わせ先に同じ。
(3)　入札説明書の交付方法　上記３(1)の交付場所にて交付する。
(4)　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成26年11月４日11時00分
(5)　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成26年11月26日16時00分
(6)　開札の日時及び場所　平成26年11月27日11時00分　北海道開発局小樽開発建設部第１会議室
4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(3)　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３(2)に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。